

富士見市防災会議録

日 時 平成25年3月25日（月） 午前10時00分～11時30分

場 所 市役所1階全員協議会室

出席者 防災会議委員 別紙のとおり ≪ 傍聴者なし ≫

事務局 <安心安全課> 山田課長 岡副課長 大津主事

内 容

1. 開 会
2. 委嘱状の交付
3. 挨拶（会長：富士見市長）
4. 各委員の自己紹介
5. 議 題

（1）協議事項

<協議事項1> 富士見市地域防災計画（素案）について

- ・修正作業の経緯……………【資料1】
- ・富士見市地域防災計画修正の概要……………【資料2】
- ・富士見市地域防災計画（素案）……………【資料3】
- ・富士見市地域防災計画（素案）新旧対照表……………【資料4】
- ・富士見市地震被害想定算定方法……………【資料5】
- ・地域防災ガイドライン（案）……………【資料6】
- ・避難所運営マニュアル（案）……………【資料7】
- ・災害対策本部組織の再編成について……………【資料8】
- ・今後のスケジュール……………【資料9】

事務局：資料1～9を基に富士見市地域防災計画修正の概要、各種マニュアル、災害対策本部組織の再編成、今後のスケジュールについて説明を行った。

質疑（総括）

- 委員（質問）・・・避難所に関する具体的な手順や組織体制に関して、発災直後、発災三日後、発災一週間後の場合などのそれぞれの状況を想定したシミュレーションは行っているのか。また、避難所を開設するにあたっての基準は作っているのか。
- 事務局（回答）・・・そこまで細かな基準は現在設けていない。市としては大きな災害があった場合、被災者は当然避難所に来ると考えている。現在の地域防災計画では震度5弱以上の地震が発生した場合、市災害対策本部は職員全員体制となり、避難所に地域対策本部を設置することになっている。地域対策本部の職員は夜間である

うと土日であろうと避難所に駆けつけることになっているので、避難者受け入れのための体制は準備されていると考えている。また、学校にも災害時対応について周知徹底をしているので、避難所運営の職員と学校教員の協力のもとに、まず建物の安全を確認し、避難された方がいれば受け入れを行うことになっている。どの程度の災害であれば避難所を開設するということではなく、災害の状況や市民の行動を的確に把握し、避難所の開設あるいは縮小についての判断をしていきたいと考えている。

異議なし ≪ 協議事項 1 承認 ≫

(2) 報告事項

< 報告事項 1 > 平成 20 年度以降の災害対応状況

事務局：平成 20 年度以降の災害対応状況について説明を行った。

質疑なし

5. その他

6. 閉 会